

0. 防災まちづくり計画の位置づけ

- 「防災まちづくり計画」は、「滝頭・磯子まちづくり協議会」(右欄参照)が中心となり、地域で策定するものです。
- 今後、「滝頭・磯子まちづくり協議会」では、この計画にもとづき、地域の皆さんと共に、横浜市などの関係機関と役割分担をしつつ、協働して事業を推進していきます。

1. 地区の現況・課題

- 地区全域のまちあるきによる現況調査や、2005年度の地区全域を対象としたアンケート調査、協議会メンバーによるワークショップなどから、以下のような課題が抽出されました。

■道路

- ・地区内はほとんどが狭い道路である。
- ・電柱が交通の障害となっている。
- ・違法駐車が緊急車両の通行の障害となっている。

■建造物

- ・木造の住宅が多く、地震に弱い建物も多い。
- ・狭い敷地や道路に接していない敷地が多い。
- ・地震のときに危険なブロック塀が存在する。

■防災

- ・震災時に消防活動が困難となる可能性のある区域が存在する。

■環境

- ・生け垣が少ない。
- ・気軽に休めるような小さな公園やスペースが不足している。
- ・防災のために活用できそうな低未利用の土地が点在している。
- ・道は狭くても緑が多い場所もあり、趣のある路地が存在する。

■コミュニティ

- ・緊急時の介助を希望する家庭が多い。
- ・若い人や高齢者とのコミュニケーションが必要。



建物が密集している路地



車の通行が困難な幅員の狭い道路



道路が拡幅されても移設されない電柱



セットバックしたところから、へび玉状であっても舗装が行われた道路



周辺道路の拡幅・隅切りが実施された磯子小学校



幅員は狭いが、緑が豊かで快適な歩行者環境

2. 防災まちづくりの目標

- 安心して住み続けられる住環境をつくる。
- 災害時にも互いに助け合い、消防・救急活動や避難が円滑にできるまちをつくる。
- 花とみどりが溢れ、潤いのある街並みをつくる。

3. 防災まちづくりの方向性

- 災害時の避難ルートや日常的に良く使われる道路、課題の多い道路を「重点路線」とし、拡幅や、沿道の危険なブロック塀の除去、生垣化等を進め、安全・安心で快適な道が100m程度の間隔で整備されることを目指します。
- 「重点路線」沿いを中心に、小広場や消防設備等を設置し、消防活動や避難の拠点となる場所をつくることを目指します。
- 「重点路線」沿いや、空き地・駐車場などの災害時の「一時避難場所」となりえる場所の周辺、大規模な開発の可能性がある場所は、建物の不燃化を進め、安全な避難経路・避難場所をつくることを目指します。
- 災害時には、消防・救急の支援が期待できないこともあるため、日頃から近隣のコミュニケーションを密にし、防災訓練やイベントを行うことで、地域の防災力を高めることを目指します。

横浜市「地域まちづくりプラン」について

- 防災まちづくり計画は、「横浜市地域まちづくり推進条例」にもとづき「地域まちづくりプラン」に認定されています。
横浜市「地域まちづくりプラン」認定簿 <http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/chiikimachi/katsuyou/pl-ninteibo.html>
- 滝頭・磯子地区で建築等を行うときは、防災まちづくりプランとの整合、周辺環境との調和に配慮するようお願いいたします。なお、事前協議をお願いしておりますので、下記連絡先までご連絡ください。
(建築等:開発行為や工作物、屋外広告物等の設置などを含む。詳細は地域まちづくり推進条例を参照。)
- 滝頭・磯子地区内の不動産の売買・賃貸などに携わる事業者や家主の方は、土地や家屋を購入しようとしている方、借りようとしている方に、この「防災まちづくり計画」を紹介し、防災まちづくりの取組みの周知に協力してください。
- この「防災まちづくり計画」のパンフレットが必要な方は、下記連絡先や地区内の自治会・町内会にて配布しています。

「滝頭・磯子まちづくり協議会」とその活動について

①「滝頭・磯子まちづくり協議会」の概要

「滝頭・磯子まちづくり協議会」では、横浜市やNPOの支援を受けながら地区の防災上の課題と対応策について検討を進めるための活動を行っています。

「滝頭・磯子まちづくり協議会」の前身となる、防災まちづくりに関する勉強会は、平成15年度より、町内会役員や公募のメンバーを中心にはじめられました。これらの活動を踏まえ、平成17年6月25日に具体的に防災まちづくりを検討・協議する組織として「滝頭・磯子まちづくり協議会」が設立されました。

協議会では、「防災まちづくり計画」の検討を行うとともに、先行プロジェクトとして「禅馬ふれあい花広場」の整備を進めたり、磯子小学校脇の道路拡幅と、それに伴う隅切りの実施について協議を行ったりしてきました。



なお、これまでの活動の様子は、町内会を通じて「いえ・みち まちニュース」を配布し、皆様にもお知らせしています。今後も引き続き、まちのよさを生かしながら、災害に強く安全で、誰もが安心して快適に暮らせるまちの実現をめざし、地域が一体となって防災まちづくりに関する様々な取組みを進めていきます。

②禅馬ふれあい花広場 OPEN!

2006年10月20日、湘南信用金庫磯子支店前に「禅馬ふれあい花広場」がオープンしました! うっそうとした植栽を間引いて明るくし、四季折々の花々を植えるための花壇や水やりのための雨水貯水槽と、バス停に面したベンチを設置しました。

この広場は、協議会メンバーでプランを考え、市の助成を受けて整備を実施しました。今後は、花壇の維持管理体制を整え、協議会で魅力的な広場を育てていきます。



③メンバー募集など

滝頭・磯子まちづくり協議会では、運営委員会は2ヶ月に1回程度、役員会、審査委員会、防災部会、道路部会、ルール部会、広報部会、浜マーケット部会を各月1回程度開催しています。

各部会は、どなたでも参加できます。また、滝頭・磯子まちづくり協議会では右記のような方を募集しています。

防災まちづくり計画について質問・意見のある方や、協議会の活動に興味のある方は④連絡先までお問合せください。

メンバー募集中!

- ・まちづくりに興味がある人
- ・P.3~4の<<01>>~<<16>>のプロジェクトのいずれかに興味がある人
- ・防災、道路、ルール、広報、浜マーケット周辺まちづくりなどテーマ毎の部会に関心がある人
- ・「禅馬ふれあい花広場」の花の手入れなどに興味がある人
- ・ホームページやニュースづくりに興味がある人

④連絡先

※具体的な相談は、協議会役員までご連絡ください。担当役員は、該当する土地の自治会町内会の会長又は副会長となり、連絡先は下記のとおりです。

滝頭岡町町内会	会長 石川 節子	TEL:045-751-7732
禅馬町内会	会長 内藤 吉夫	TEL:045-752-1795
中浜町内会	会長 澤 知彦	TEL:080-1226-9255
室之木町内会	会長 山上 雄也	TEL:045-755-0273
広地町内会	会長 宮崎 チエ子	TEL:045-761-3554
禅馬自治会	会長 浅見 哲治	TEL:045-752-4517
磯子山手町内会	会長 志村 潤一	TEL:045-761-5062

■滝頭・磯子まちづくり協議会
〒235-0016 磯子区磯子8-7-8(事務局長 山上)

■横浜市磯子区役所 区政推進課 企画調整係
〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 TEL:045-750-2332

■横浜市都市整備局 防災まちづくり推進室
防災まちづくり推進課
〒235-0017 横浜市中区本町6-50-10 TEL:045-671-2704

4.防災まちづくり方針図

プロジェクト候補

下記凡例中の《01》～《16》は、P.3以降に掲載されているプロジェクトの番号です。

- **A:4mへの拡幅を実施したい重点路線の候補**
…アンケート結果質問2で合計点数の順位が5位以内、もしくは平均点が2点以上の路線
- **B:4mへの拡幅を実施したい重点路線のA以外の候補**
 - ・「狭い道路等の整備」《01》
 - ・「電柱・電信柱の民地内への移設」《02》
 - ・「地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の除去と生垣化の推進」《04》
 - ・「コミュニティ道路づくり」《06》

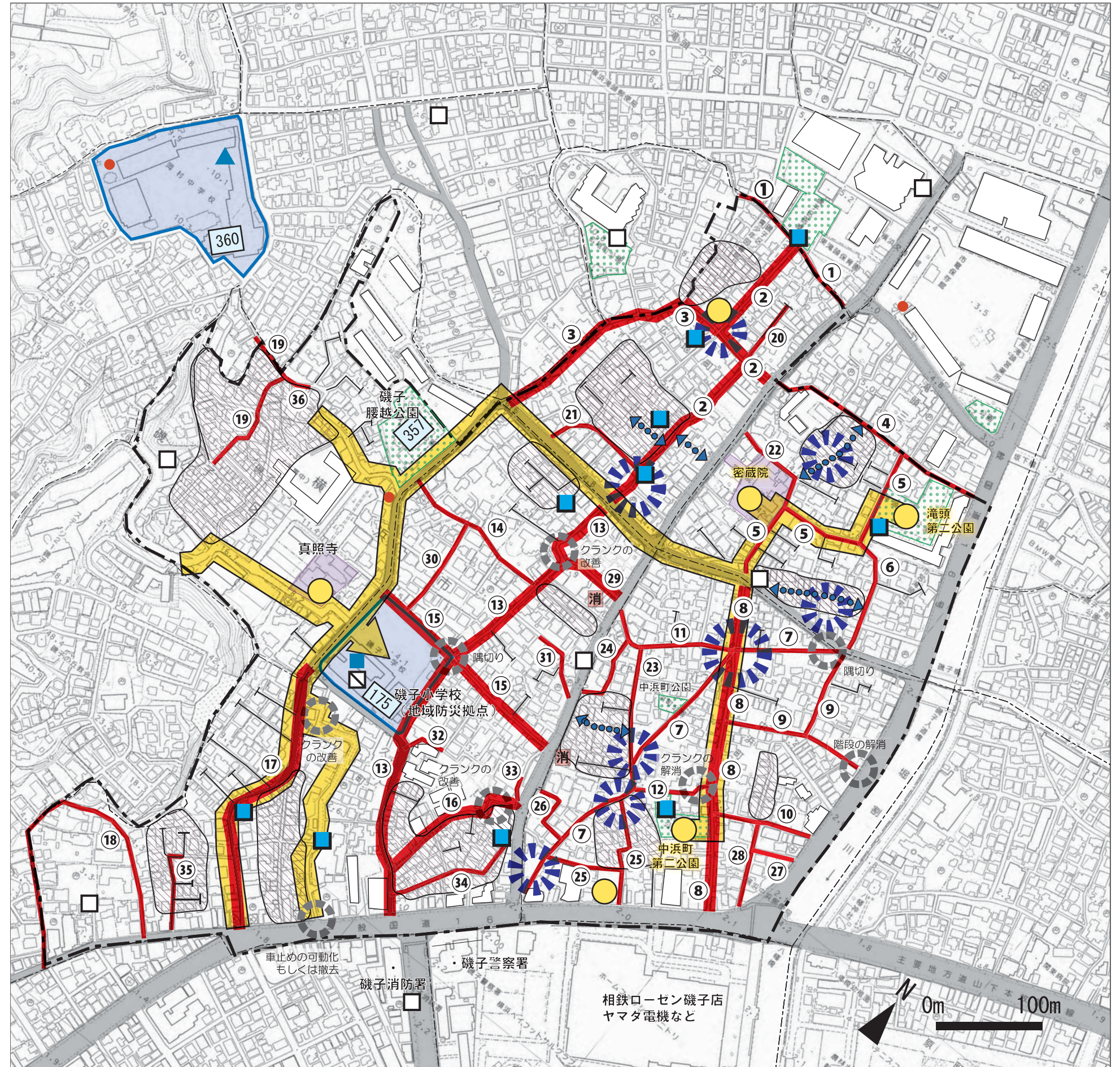
※重点路線以外でも、「電柱・電信柱の民地内への移設」《02》や「地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の除去と生垣化の推進」《04》などのプロジェクトは行います。
※重点路線以外であっても、建物の更新の際には道路中心線から2m後退する必要があります。
- ◀▶ **路地の整備を行い、消防・救急活動を行いたくしたい道路**
 - ・「狭い道路等の整備」《01》
 - ・「電柱・電信柱の民地内への移設」《02》
 - ・「地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の除去と生垣化の推進」《04》
- **「通り抜け通路・通り抜け協定づくり」を推進する行き止まり道路《05》**
- ⊙ **交差点部の改善を行いたい場所《01》**
- ◐ **市の建替え助成制度を活用するなどして建物の不燃化を促進したい地区《07》《08》**
- ☀ **駐車場や空き地において、災害時の消防活動拠点や日常的なコミュニティの拠点として広場等の整備を行いたい場所**
 - ・「小広場づくりと、維持管理の体制づくり」《03》
 - ・「防火水槽・初期消火器具の増設と器具の維持管理体制づくり」《09》
- **防火水槽・初期消火器具庫を設置したい候補地《09》**

現況の凡例

- | | |
|---|---|
| 既存の防火水槽 (40 t) | 公園 |
| 既存の防火水槽 (100 t) | 学校 (地域防災拠点) |
| 175 プール (数字は容量 (t)) | 寺社 |
| ● 消防団器具置き場 | ■ 緊急給水栓 |
| 消 初期消火箱 | ▲ 循環式地下貯水槽 |

自治会・町内会の避難経路

- ➡ **自治会・町内会の避難経路**
- **いっとき避難場所**
・地震発生直後に周囲の様子を見るために一時的に集まる場所です。あらかじめ自治会・町内会ごとに決めています。



※ 路線番号⑳～㉞までは、平成25年度プラン変更時に追加。

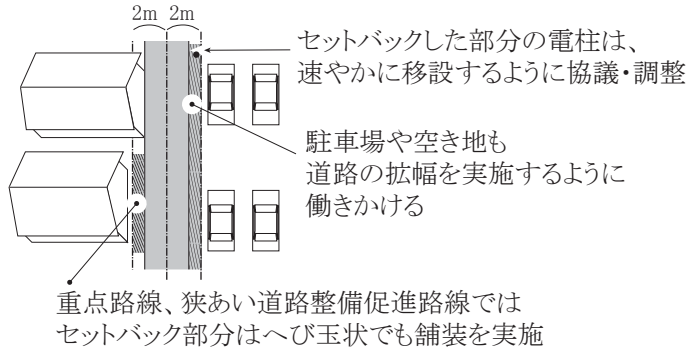
- ・滝頭・磯子まちづくり協議会では、01～16の防災まちづくりプロジェクトを実施していきます。
- ・地区の状況に応じて、緊急性・必要性の高いプロジェクトを取り上げ、重点的に推進していきます。

凡例 ●：協議会が実施するもの
★：協議会として行政や関係者に働きかけていくもの

《プロジェクト01》
狭あいな道路等の整備

狭あいな道路の拡幅(セットバック)※や交差点における隅切り、クランクの解消などにより、緊急車両等の通行の障害となっている部分を解消していくことを目指します。

- ★狭あいな道路のセットバックされた部分を、即座に道路として整備することを行政や沿道の方々に働きかけていきます。
- セットバックした部分に障害物を置かないように、パトロールと指導を実施していきます。
- ★特に重点路線では、建物だけではなく、駐車場や空き地も後退するように沿道の方々に働きかけていきます。
- ★交差点の隅切りやクランク部分などの交通の障害となる部分の解消を行政や周辺地権者に働きかけていきます。



※現在の建物の前の道路幅が4m未満の場合、建替えるときは道路の中心から2m分建物を後退しなければいけません。

《プロジェクト02》
電柱・電信柱の民地内への移設

電柱・電信柱で、特に車両の通行の邪魔になっているものを隣接する民地へ移設させてもらい、緊急車両等の通行の障害となる個所を減らしていくことを目指します。

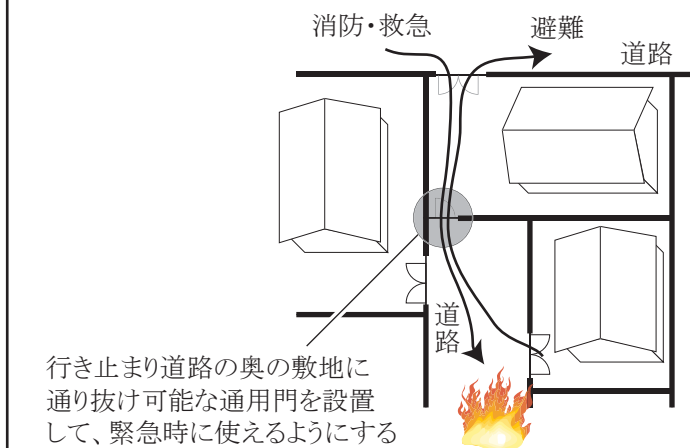
- 電柱移設の必要性が高い個所や、地権者との合意により電柱の民地内移設が可能な個所のリストを作成します。
- ★リストを参考に、緊急車両等の通行の障害となる電柱・電信柱の移設について、隣接してお住まいの方や、NTT、東京電力、行政等と協議し、民地内への電柱移設を推進します。



《プロジェクト05》
通り抜け通路の設置と緊急時の通り抜けの取り決めづくり

災害時に逃げ道のなくなる可能性のある行き止まり道路を、緊急時には通り抜けられるようにすることで、災害時の行き止まり道路の安全性の向上を目指します。

- 行き止まりとなっている路地において、緊急時に通り抜けが可能な通路の設置や、緊急時の通り抜けに関する取り決めづくりを、近隣の住民の方々に働きかけていきます。
- ★通り抜けのための空き家の除却、扉の改造や扉の設置に対して、費用助成を行うように、行政に働きかけていきます。



《プロジェクト06》
コミュニティ道路づくり

拡幅された道においても、車両のスピードが抑制され、歩行者が安全に通行できるような道の実現を目指します。

- ★重点路線において、歩行者用のスペースをカラー舗装したり、車両のスピードを抑制するような舗装のデザインを用いたりするなど、歩車共存の為の整備を行政に働きかけていきます。
- ★街灯やカーブミラーの設置、路面のバリアフリー化など、生活道路の安全性強化を行政に働きかけていきます。
- 沿道の方々に、生垣緑化などの沿道の魅力づくりを働きかけ、快適な歩行者空間づくりを進めていきます。



浜マーケット西通り(車道を蛇行させてスピード制御)

《プロジェクト03》
小広場づくりと、維持管理の体制づくり

密集市街地の地区内に防災拠点としての小広場をつついでいくことで、延焼の危険性を減らし地区の安全性を高めるとともに、日常的なコミュニティの拠点づくりを目指します。

- ★避難経路や、日常的に良く使われる道路沿い、災害時の消防・救急活動に重要な場所へ、小広場の設置を、行政に働きかけていきます。
- ★小広場設置のために老朽住宅や空き家を除却する際に費用助成を行うよう行政に働きかけていきます。
- 住民、学校、地元事業者、行政等との連携による、小広場や防災設備の維持管理を行うための地域の体制をつくっていきます。



禅馬ふれあい花広場

《プロジェクト04》
地震の際に倒壊の危険がある老朽家屋やブロック塀の除却、擁壁改善と生垣化

地震の際に倒壊の危険がある老朽家屋やブロック塀を除却し、崖や擁壁を改善した上で生垣化を推進することで、安全で、うるおいのある街路空間づくりを目指します。

- ★建物や外構の新築・改築・改修の際に、生け垣を設置するように働きかけていきます。
- ★危険な老朽家屋やブロック塀の除却、崖地・擁壁の改善に対して費用助成を行うよう行政に働きかけていきます。
- 地震の際に倒壊の危険があるブロック塀の除却と生垣化に対する市の助成制度を、住民の方々にPRしていきます。

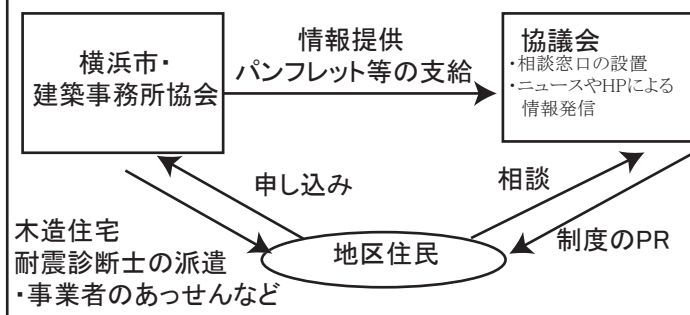


生け垣設置事業実施後

《プロジェクト07》
耐震診断・耐震改修・防火改修の推進

横浜市で行っている無料耐震診断制度や耐震改修補助制度を協議会がPRしていくことで、地震や火災に強い建物が増えていくことを目指します。

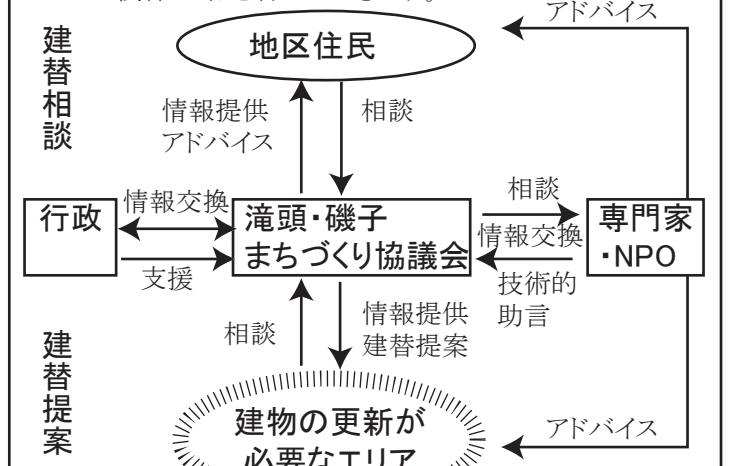
- 横浜市で行っている無料耐震診断制度や耐震改修補助制度のPR、申し込み先の紹介等を実施していきます。
- 耐震診断・耐震改修等に関する出前相談会・説明会・講習会の実施を検討します。
- ★住宅や店舗などの防火改修に対して費用助成を行うように、行政に働きかけていきます。
- ★ケアプラザや消防署等に制度紹介のチラシをおいてもらえるように働きかけていきます。



《プロジェクト08》
建替相談・建替提案の仕組みづくりと建替の推進

行政や専門家と連携した建替相談・建替提案の仕組みをつくることで、地震や火災に強い建物が増えていくことを目指します。

- ★地震や火災に強い店舗などの建替に対して費用助成するよう行政に働きかけていきます。
- 地区の方々に対する建替相談の仕組みづくりを目指して、建替の助言や支援を行っている専門家やNPO、行政等との関係づくりを行っていきます。



凡例
 ●: 協議会が実施するもの
 ★: 協議会として行政や関係者に働きかけていくもの

《プロジェクト09》
防火水槽・初期消火用器具・防災設備の増設と器具の維持管理体制づくり

防火水槽や初期消火用器具・防災設備の増設により、災害時にも住民自ら家やまちを守れることを目指します。

- ★避難経路沿道の初期消火を容易にするために、疎開道路や磯子小学校への経路沿いの公園・空き地・駐車場・余剰地など、消防活動を行うスペースのあるところへ防火水槽を設置するように、行政や地権者に働きかけていきます。
- 防火水槽と併せて初期消火用の器具庫(消火器、ホース、手動ポンプ、発動機付ポンプ、バケツ等)を設置し、災害時には誰でも消防活動が行えるような整備を進めていきます。
- かまどベンチ、簡易トイレ等の防災設備や避難や救助のための器具、無線等の放送設備、防災倉庫の整備を進めていきます。

※滝頭磯子地区は、消火栓が整備されており、日常的な消防活動は問題ありません。しかし、震災時は、水道が断水し消火栓が使えない恐れがあるので、防火水槽等により、地域の消火性能を向上する必要があります。

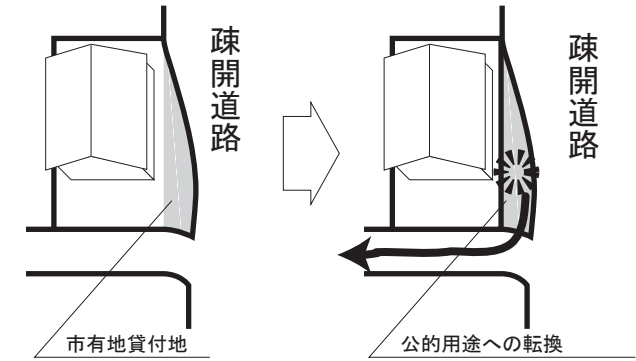


禅馬ふれあい花広場の雨水貯留タンク

《プロジェクト10》
疎開道路沿い市有地の公的用途への転換

疎開道路沿いに地区の防災の拠点として使えるような空間を増やしていくことを目指します。

- ★疎開道路沿いの市有地の貸付地を、借り手の意向を踏まえつつ、契約の更新等にあわせて、できるところから、小広場や初期消火用器具庫置き場等の公的用途に転換していくように働きかけていきます。



- ・消防活動の拠点
- ・地域活動の拠点
- ・バス停などとあわせてお休みどころ など

《プロジェクト13》
防災パトロール

防災パトロールを行うことで、地域の危険箇所を常に把握し、小さな改善を積み重ねて行くことを目指します。

- 協議会で定期的に防災パトロールを実施し、危険箇所情報を収集・蓄積します。
- 防災・防犯マップやパンフレットを作成・配布するなどして、情報の周知を図っていきます。
- ★危険箇所については、改善するように関係者に働きかけていきます。



《プロジェクト14》
花いっぱい運動

緑を増やし、災害時の延焼に強いまちをつくるとともに、潤いのある快適な住環境の実現を目指します。

- 小広場や空地での花木の植栽や生垣の設置等による花と緑による地域の魅力づくり活動を実施していきます。
- 協議会で緑化活動、維持管理・清掃活動等の地元への呼びかけを行い、ガーデンコンクールなどの緑化推進イベントを企画していきます。
- 自治会・町内会の避難ルート上で、重点的に「花いっぱい運動」を展開していきます。また、小学校等との連携を図り、多くの住民が参加できるような工夫をしていきます。



《プロジェクト11》
安全・快適に住まうためのルールづくりとルールに基づくまちづくりの推進

住民同士の協定や地区計画・建築協定・地域まちづくりルール等による建物や街並み、街の使い方に関するルールづくりと、ルールに基づくまちづくりの推進により、安全で快適な居住空間の実現を目指します。

- 協議会でルールをつくるべきエリアを検討します。そして、そのエリア内の住民の方々に働きかけ、行政や専門家と連携しつつ勉強会を実施し、ルールを検討します。
- 協議会に審査委員会を設置し、地域まちづくりルールに基づく安全で快適なまちづくりを推進します。
- 地域の商店街の防災性を強化し、にぎわいを創出するとともに、高齢者や子育て世帯にもやさしい場となるよう、皆で守り育てます。
- ★ルールに基づくまちづくりの実現に対して費用助成等の支援を行政に働きかけていきます。

【滝頭・磯子地区地域まちづくりルールの例】
 ・敷地境界はできる限りブロック塀を避け、災害時に倒壊の可能性の低い生け垣等にしてください。
 ・狭あい道路においてセットバックする際には、縁石なども併せて後退し、道路形態に整備するとともに、(中略)緊急車両の通行の障害となるものの設置や空間利用をしないでください。

《プロジェクト12》
協議会とその活動のPR

協議会とその活動をPRしていくことで、より多くの住民が防災まちづくりに参加し、安全で住みやすいまちが実現することを目標とします。

- 協議会のホームページの作成、掲示板の設置などにより、地域の防災まちづくりの情報を発信していきます。
- 様々な地域イベントに、協議会としても参加し、防災まちづくりの普及・啓発活動と協議会活動のPRを実施していきます。
- 地域の若い世代の防災まちづくりへの参加を働きかけていきます。



滝頭・磯子まちづくり協議会の掲示板例 (浜マーケット)

《プロジェクト15》
災害時要援護者の把握と支援体制づくり

災害時の避難に援護が必要な人がどこに住んでいるかを把握し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

- 各自治会・町内会の班等の単位で災害時要援護者を把握し、災害時の迅速な救援活動を行えるようにします。
- 各自治会・町内会で災害時要援護者を含む世帯の名簿づくりを進めるとともに、安否確認票の活用など災害時の支援システムを検討します。
- いざという時の行動指針を作成し、皆で共有します。

安否確認票 (月 日)	
世帯主:	家族人数 人
全員無事	
不明者あり	人
要 救助	人

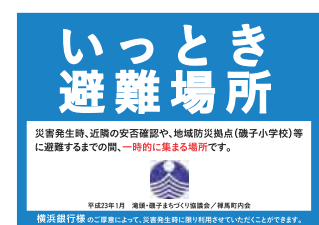
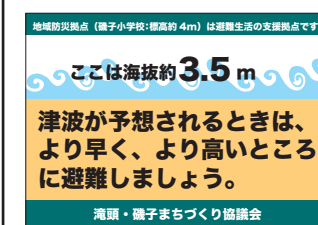
【参考】
 ・磯子区洋光台「いのちのパスポート事業」
 -災害時要援護者の支援システムを計画
 安否確認票例(禅馬町内会等)

・「茅ヶ崎市災害時要援護者支援制度」
 -要援護者の個人情報あらかじめ市の台帳に登録
 -近隣住民の中から支援して欲しい人を指定して申請
 -7月にスタートし、2ヶ月で対象者9000人のうち1400人が登録
 ・「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(H18.3)
 内閣府防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>

《プロジェクト16》
避難場所や避難ルートの検討とサインづくり

災害時に、誰もが適切に避難できるようなまちを目指します。

- 協議会で、津波等の際の避難場所を検討し、近隣のビルと協定を結ぶなど津波避難施設を増やしていきます。
- 海拔表示の設置を進めていきます。
- 協議会で避難ルート沿いの交差点となる場所などに避難ルートを示す誘導サインの設置を進めていきます。
- ★地域防災拠点や広域避難場所への避難ルートの目印となるように、道路のカラー舗装等の整備を行政に働きかけていきます。
- ★地域防災拠点以外にも、公共施設、公園、寺院、企業の敷地などを、避難場所として使用できるように、働きかけていきます。



滝頭・磯子まちづくり協議会
 滝頭・磯子まちづくり協議会
 いっとき避難場所看板(土地所有者のご厚意により、滝頭・磯子まちづくり協議会が設置)